

移住・定住関連情報

豊かで活力のあるまちづくりの促進を目的として、さまざまな支援制度を用意しています。



お試し暮らし住宅

担当課 定住促進課

- 概要
 - ・吉備中央町田土2695 木造平屋建 2戸3DK（約62m²）駐車場各戸1台、必要最低限の家電、家具等設置
 - ・吉備中央町上野2452-8 木造平屋建 1戸1LDK（約52m²）駐車場2台、必要最低限の家電、家具等設置
- 対象者 本町へ移住を検討されている家族等
- 利用期間 1ヶ月から6ヶ月以内
- 金額 使用料 月額10,000円

※光熱水費など必要な経費は利用者負担



お試し暮らし支援事業補助金

担当課 定住促進課

- 対象者 本町へ移住を検討されている方
- 対象経費 移住活動のために町内の宿泊施設を利用した期間の基本宿泊料金（食事料金等は除く）
- 申請期限 事前申請（交付決定前に実施した事業は対象となりません）
- 金額 対象経費から1,000円／泊を控除した額（上限7泊分）

※各種クーポン券、ポイント精算を適用した場合は、補助対象外となります。



民間賃貸住宅入居奨励金

担当課 定住促進課

- 対象者
 - ・本町に定住の意思のある子育て又は新婚世帯であること（申請時）
 - ・民間賃貸住宅（公的住宅等を除く）の賃貸借契約（期間：1年以上）を締結すること

子育て世帯	中学生以下の子どもを養育する親がいる世帯
新婚世帯	夫婦いずれかが40歳以下で、婚姻日から1年以内の世帯

- 申請期限 契約締結日から1年間
- 金額 家賃3ヶ月分の金額（上限240,000円）



U・Iターン奨励金

担当課 定住促進課

- 対象者
 - ・申請年度の4月1日現在50歳以下であること
 - ・U・Iターンで転入後、本町に定住の意思があること
 - ・町内から勤務可能な事業所等に就業していること
 - ・同種の奨励金（就業）を受けていないこと

※一時的な転入（転勤）や婚姻等による転入は対象なりません。

- 申請期限 転入日から1年間

- 金額

世帯が1名の場合	30,000円
世帯が2名以上の場合	50,000円

※同居の子ども（中学生以下）
1名につき30,000円を加算